（第　回）　年　月　日（　）
（第　回）　年　月　日（　）

【18．その他必要な事項】・【19．備考】　（略）

（注意）
１．～３．　（略）
４．第三面関係
①～㉔　（略）
（削る）

（削る）

㉕　建築基準法第86条の７、同法第86条の８又は同法第87条の２の規定の適用を受ける場合においては、工事の完了後においても引き続き同法第３条第２項（同法第86条の９第１項において準用する場合を含む。）の適用を受けない規定並びに当該規定に適合しないこととなった時期及び理由を18欄又は別紙に記載して添えてください。
㉖　ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、18欄又は別紙に記載して添えてください。
㉗　計画の変更申請の際は、19欄に第三面に係る部分の変更の概要について記入してください。
５．～７．　（略）
第三号様式（第一条の三、第三条、第三条の三、第三条の四、第三条の七、第三条の十、第六条の三、第十一条の三関係）

建築計画概要書（第二面）

建築物及びその敷地に関する事項

【１．地名地番】～【18．建築基準法第12条第１項の規定による調査の要否】　（略）

（第　回）　年　月　日（　）
（第　回）　年　月　日（　）

【18．建築基準法施行令第43条第１項及び第46条第４項等に係る経過措置の適用】
【イ．適用の有無】　□有　□無
【ロ．適用があるときは、その区分】
□建築基準法施行令第43条第１項及び第46条第４項
□その他

【19．その他必要な事項】・【20．備考】　（略）

（注意）
１．～３．　（略）
４．第三面関係
①～㉔　（略）
㉕　18欄の「イ」は、建築士法第20条の２第２項に規定する構造関係規定に係る経過措置の適用を受ける場合は、「有」に「レ」マークを入れてください。同項に規定する構造関係規定に係る経過措置の適用を受けない場合は、「無」に「レ」マークを入れてください。なお、申請に係る建築物が複数ある場合で、そのうち一部の建築物のみが建築士法第20条の２第２項に規定する構造関係規定に係る経過措置の適用を受ける場合は、「有」に「レ」マークを入れた上で、20欄に当該建築物の番号（第五面の１欄の番号をいう。）を記入してください。
㉖　18欄の「ロ」は、建築基準法施行令第43条第１項及び第46条第４項に係る経過措置の適用を受ける場合は、「建築基準法施行令第43条第１項及び第46条第４項」に「レ」マークを入れてください。建築士法第20条の２第２項に規定する構造関係規定のうち建築基準法施行令第43条第１項及び第46条第４項以外の規定に係る経過措置の適用を受ける場合は、「その他」に「レ」マークを入れてください。
㉗　建築基準法第86条の７、同法第86条の８又は同法第87条の２の規定の適用を受ける場合においては、工事の完了後においても引き続き同法第３条第２項（同法第86条の９第１項において準用する場合を含む。）の適用を受けない規定並びに当該規定に適合しないこととなった時期及び理由を19欄又は別紙に記載して添えてください。
㉘　ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、19欄又は別紙に記載して添えてください。
㉙　計画の変更申請の際は、20欄に第三面に係る部分の変更の概要について記入してください。
５．～７．　（略）
第三号様式（第一条の三、第三条、第三条の三、第三条の四、第三条の七、第三条の十、第六条の三、第十一条の三関係）

建築計画概要書（第二面）

建築物及びその敷地に関する事項

【１．地名地番】～【18．建築基準法第12条第１項の規定による調査の要否】　（略）